

平成30年5月17日(木)

平成30年第5回宮古島市農業委員会総会議事録

議 長：ただ今から、平成30年第5回宮古島市農業委員会総会を開催いたします。
出席委員は15名で、定数に達しておりますので、宮古島市農業委員会会議規則第11条により総会は成立しております。本日、2名欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

議 長：それでは、日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名についてですが、宮古島市農業委員会会議規則第14条の規定により、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

委 員：異議なし

議 長：それでは、1番：砂川栄徳委員、2番：久保弘美委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の伊良部 哉氏を指名いたします。

議 長：それでは、日程第2議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題としますが、会議の運営上、有償移転、使用・賃貸借権、無償移転の順に説明と意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：それでは、議案第1号中、農地法第3条の規定による許可申請（有償移転）についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

砂川事務局：

今月の農地法第3条の規定による許可申請（有償移転）は13件でございます。
受付番号1番から13番の説明をいたします。

（内容省略）

受付番号1番から13番は、議案書13ページから25ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議 長：ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、受付番号1番と2番の現地調査の結果ならびに補足説明を7番委員にお願いいたします。

長濱委員：

受付番号1番と2番の説明をいたします。場所は、伊良部小学校から豊見山石油向けに位置し、譲受人は家族経営で機械等も所有してサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号3番の現地調査の結果ならびに補足説明を8番委員にお願いいたします。

川満委員：

受付番号3番の説明をいたします。場所は、新城のおっぱい山に位置し、譲受人はサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号4番から6番の現地調査の結果ならびに補足説明を10番委員にお願いいたします。

砂川委員：

受付番号4番の説明をいたします。場所は、植物園の近辺に位置し、譲受人は、農業経営規模拡大でサトウキビ栽培農家です。

受付番号5番の説明をいたします。場所は、植物園の近辺に位置し、譲受人は、農業経営規模拡大でサトウキビ栽培農家です。

受付番号6番の説明をいたします。場所は、北増原の西側に位置し、譲受人は畜産経営農家で採草地管理です。

議 長：次に受付番号7番の現地調査の結果ならびに補足説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号7番の説明をいたします。場所は、上野野原のリサイクルセンター北側に位置し、譲受人は畜産経営農家で採草地管理です。

議 長：次に受付番号8番の現地調査の結果ならびに補足説明を平良3区推進委員にお願いいたします。

池間推進委員：

受付番号 8 番の説明をいたします。場所は、大浦集落の北側 5 0 0 ㎡に位置し、譲受人は、3 0 年以上の農業経営でサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号 9 番から 1 0 番の現地調査の結果ならびに補足説明を事務局にお願いいたします。

伊良部事務局：

受付番号 9 番と 1 0 番の説明をいたします。場所は、久松漁港の近くと松原地区土地改良整備区に位置し、譲受人は果樹栽培農家です。

議 長：次に受付番号 1 1 番の現地調査の結果ならびに補足説明を城辺 3 区推進委員にお願いいたします。

下地推進委員：

受付番号 1 1 番の説明をいたします。場所は、福南公民館の北側 1 0 0 ㎡に位置し、譲受人は機械等も所有して畜産経営農家で採草地管理です。

議 長：次に受付番号 1 2 番の現地調査の結果ならびに補足説明を下地 1 区推進委員にお願いいたします。

砂川推進委員：

受付番号 1 2 番の説明をいたします。場所は入江湾の近辺に位置し、譲受人は家族経営で機械等も所有し、農業規模拡大でサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号 1 3 番の現地調査の結果ならびに補足説明を伊良部 1 区推進委員にお願いいたします。

長嶺推進委員：

受付番号 1 3 番の説明をいたします。場所は、佐和田地区に位置し、譲受人は 3 0 年以上の農業経営で機械等も所有してサトウキビ栽培農家です。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。議案第1号中、農地法第3条の規定による許可申請（有償移転）受付番号1番から13番について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に、議案第1号中、農地法第3条の規定による許可申請（使用・賃貸借権の設定）についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

砂川事務局：

今月の農地法第3条の規定による許可申請（使用・賃貸借権の設定）は、2件でございます。受付番号14番から15番の説明をいたします。

（内容省略）

受付番号14番から15番までは、議案書26ページから27ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長：ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、受付番号14番の現地調査の結果ならびに補足説明を13番委員をお願いいたします。

田名委員：

受付番号14番の説明をいたします。場所は、更竹病院から北側3kmに位置し、譲受人は、譲渡人の妹で使用貸借となっております。20年以上の農業経営で夫と一緒に機械等も所有してサトウキビ栽培と野菜栽培農家です。

議長：次に受付番号15番の現地調査の結果ならびに補足説明を上野3区推進委員にお願いいたします。

友利推進委員：

受付番号15番の説明をいたします。場所は、宮古空港から上野方面の山中地区に位置し、譲受人は機械等も所有して野菜栽培農家です。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。議案第1号中、農地法第3条の規定による許可申請（使用・賃貸借権の設定）受付番号14番から15番について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に、議案第1号中、農地法第3条の規定による許可申請（無償移転）についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

砂川事務局：

今月の農地法第3条の規定による許可申請（無償移転）は9件でございます。受付番号16番から24番を説明いたします。

（内容省略）

受付番号16番から24番は、議案書28ページから36ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。議案第1号中、農地法第3条の規定による許可申請（無償移転）受付番号16番から24番について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：日程第2議案第1号は原案どおり決定いたしました。

議長：次に、日程第3議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権貸借）の承認についてを議題としますが、上野1区・砂川明有推進委員に関する事項があるため、宮古島市農業委員会会議規則第12条「議事参与の制限」により、一時退席をお願いします。関係議案の終了後に入室・着席をお願いします。

《上野1区推進委員退室》

議長：それでは、再開いたします。改めまして事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

下地事務局：

今月の農地利用集積計画（利用権貸借）は、11件でございます。
受付番号1番から11番の説明をいたします。

（内容省略）

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長：ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、受付番号1番の現地調査の結果ならびに補足説明を平良2区推進委員をお願いいたします。

與那覇推進委員：

受付番号1番の説明をいたします。場所は、西辺集落から狩俣方面の特別養護学校の近辺に位置し、譲受人は機械等も所有してのサトウキビ栽培です。

議長：次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに補足説明を平良4区推進委員にお願いいたします。

宮平推進委員：

受付番号2番の説明をいたします。場所は、マクドナルド宮古店の東側100mに位置し、譲受人は機械等も所有してのサトウキビ栽培です。

議長：次に受付番号3番の現地調査の結果ならびに補足説明を平良4区推進委員にお願いいたします。

宮平推進委員：

受付番号3番の説明をいたします。場所は、松ヶ原ゴルフ場の北側400mに位置し、譲受人は機械等も所有してのサトウキビ栽培です。

議長：次に受付番号4番の現地調査の結果ならびに補足説明を城辺3区推進委員にお願いいたします。

下地推進委員：

受付番号4番の説明をいたします。場所は、七又海岸のメガ・ソーラ施設の近辺に位置し、譲受人は家族経営で機械等も所有して葉たばこ栽培農家です。

議長：次に受付番号5番の現地調査の結果ならびに補足説明を下地1区推進委員にお願いいたします。

砂川推進委員：

受付番号5番の説明をいたします。場所は、川満集落から高千穂集落向けに位置し、譲受人は機械等も所有して、農業経営規模拡大でサトウキビ栽培農家です。

議長：次に受付番号6番の現地調査の結果ならびに補足説明を事務局にお願いいたします。

下地事務局：

受付番号6番の説明をいたします。場所は、農業試験場から上区集落向けに位置し、譲受人は15年以上の農業経営で機械等も所有してサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号7番の現地調査の結果ならびに補足説明を上野2区推進委員にお願いいたします。

下地推進委員：

受付番号7番の説明をいたします。場所は、市営豊原団地の近辺に位置し、譲受人は農業経営規模拡大でサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号8番から11番の現地調査の結果ならびに補足説明を事務局にお願いいたします。

下地事務局：

受付番号8番から11番の説明に関しては、参考資料等を参照して下さるようお願いいたします。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権貸借）の承認についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、日程第3議案第2号は原案のとおり決定いたしました。では、上野1区推進委員の入室・着席を認めます。

《上野1区推進委員入室・着席》

議 長：次に、日程第4議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

下地事務局：

今月の農地利用集積計画（所有権移転）は7件でございます。
受付番号1番から7番の説明をいたします。

（内容省略）

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長：ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明を11番委員にお願いいたします。

喜屋武委員：

受付番号1番の説明をいたします。場所は、メイクマンから植物園向けに位置し、譲受人はサトウキビ栽培農家です。

議長：次に受付番号3番の現地調査の結果ならびに補足説明を平良4区推進委員にお願いいたします。

官平推進委員：

受付番号3番の説明をいたします。場所は、城辺線の金吾の近辺に位置し、譲受人はサトウキビ栽培農家です。

議長：次に受付番号4番の現地調査の結果ならびに補足説明を事務局にお願いいたします。

下地事務局：

受付番号4番の説明をいたします。場所は、下地線の創価学会文化会館の西側1kmに位置し、譲受人は畜産経営農家で採草地の管理です。

議長：次に受付番号5番と6番の現地調査の結果ならびに補足説明を城辺1区推進委員にお願いいたします。

瑞慶覧推進委員：

受付番号5番の説明をいたします。場所は、福東集落に位置し、譲受人は家族経営で葉たばこ農家です。

受付番号6番の説明をいたします。場所は、福東集落に位置し、譲受人は40年以上の農業経営でサトウキビ栽培農家です。

議 長：次に受付番号7番の現地調査の結果ならびに補足説明を城辺3区推進委員にお願いいたします。

下地推進委員：

受付番号7番の説明をいたします。場所は、福南公民館の南西200mに位置し、譲受人は畜産経営農家で採草地の管理です。

議 長：次に受付番号8番の現地調査の結果ならびに補足説明を上野2区推進委員にお願いいたします。

下地推進委員：

受付番号8番の説明をいたします。場所は、上野庁舎から新里集落向けに位置し、譲受人は農業規模拡大でサトウキビ栽培農家です。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、日程第4議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議 長：次に、日程第5議案第4号、農用地利用配分計画案に関する意見についてを議題としますが、伊良部2区・前泊芳男推進委員に関する事項があるため、宮古島市農業委員会会議規則第12条「議事参与の制限」により、一時退席をお願いします。関係議案の終了後に入室・着席をお願いします。

《伊良部2区推進委員退室》

議 長：それでは、再開いたします。改めまして事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

下地事務局：

今月の農用地利用配分計画案は8件でございます。受付番号1番から8番の説明をいたします。

(内容省略)

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。議案第4号、農用地利用配分計画案に関する意見についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、日程第5議案第4号は原案のとおり決定いたしました。では、伊良部2区推進委員の入室・着席を認めます。

《 伊良部2区推進委員入室・着席 》

議 長：休憩します。

議 長：次に、日程第6議案第5号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

知花事務局：

今月の農地法第4条第1項の規定による許可申請は、2件でございます。受付番号1番から2番の説明をいたします。

(内容省略)

以上、受付番号1番から2番は、参考資料の許可基準適合表のとおり、農地法第4条第2項各号及び農地法施行規則第47条各号の要件を満たしております。
以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長：ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から受付番号1番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

現地調査の報告をいたします。平成30年5月11日（金）に調査員として、14番・仲里委員、芳山会長、豊見山主任、事務局の知花次長、砂川係長、上原主任の7名で午前9時30分から9時40分まで資料内容調整会議、9時40分から午後3時30分まで現地調査、4条申請2件、5条申請16件、非農地証明願5件の合計23件を行い、午後3時30分から40分まで事務局にて調査内容会議を行った結果、特に違反等は見受けられませんでした事を報告します。

受付番号1番の説明をいたします。場所はうむやす診療所の西側20mに位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号2番の説明をいたします。場所は城辺線嘉数マンション南側ファミリーマートに隣接し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：日程第6議案第5号は許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長：次に、日程第7議案第6号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

知花事務局：

今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、16件でございます。
受付番号1番から16番の説明をいたします。

(内容省略)

以上、受付番号1番から16番は、参考資料の許可基準適合表のとおり、農地法第5条第2項各号及び農地法施行規則第47条各号の要件を満たしております。
以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議 長：ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から受付番号1番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員をお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号1番の説明をいたします。場所は、共和マンション近辺のパナプラザ新城店近くに位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号2番の説明をいたします。場所は、ひばり保育所の北側20㍍に位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地、用途地域第1種低層住居専用地域と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号3番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号3番の説明をいたします。場所は、市営松原団地道路向かいに位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号3番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号4番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号4番の説明をいたします。場所は、久松松原地区に位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号4番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号5番と6番は関連する案件ですので、併せて現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号5番と6番の説明をいたします。場所は、久松公民館の南側10^{メートル}に位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号5番と6番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号7番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号7番の説明をいたします。場所は、宮古厚生園の南側100㎡に位置し、農地の広がりあり、宅地の広がりなし、農地区分は第2種農地その他2種、原野・雑種地等に囲まれた周辺農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号7番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号8番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号8番の説明をいたします。場所は、山中公民館の西側50㎡に位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第1種農地、集落接続1団の農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号8番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号9番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員にお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号9番の説明をいたします。場所は、伊良部大橋から西側100mに位置し、農地の広がりあり、宅地の広がりなし、農地区分は第2種農地その他2種、原野等に囲まれた周辺農地と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。はい、7番委員

長濱委員：

譲受人のこれまで申請し、許可された現場着工の進捗率はどれぐらいですか。

知花事務局：

この業者に関しては、県からも工事進捗状況の提出を求めている状況ですので、県にも確認したいと思っています。

長濱委員：

県等からの工事着工確認提出書が届いてからの申請と言うことには出来ないのか

知花事務局：

県に確認して着工届等が確認できたら申請書に添付します。

議 長：受付番号9番に関しては、県からの着工届出の確認後に申請書に添付すると言うことで申請します。

議 長：次に受付番号10番についてですが、上野3区・友利博明推進委員に関する事項があるため、宮古島市農業委員会会議規則第12条「議事参与の制限」により、一時退席をお願いします。関係議案の終了後に入室・着席をお願いします。

《上野3区推進委員退室》

議 長：それでは、再開します。改めまして受付番号10番の現地調査の結果ならびに説明を12番委員をお願いいたします。

奥濱委員：

受付番号10番の説明をいたします。場所は、アットホーム心の北側100mに位置し、農地の広がりあり、宅地の広がりなし、農地区分は農振農用地として判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号10番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。では、上野3区推進委員の入室・着席を認めます。

《上野3区推進委員入室・着席》

議 長：次に受付番号11番と12番は関連する案件ですので、併せて現地調査の結果ならびに説明を14番委員をお願いいたします。

仲里委員：

受付番号11番と12番の説明をいたします。場所は、徳州会病院近辺の與那覇産業西側に位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第2種農地、相当街区を形成している区域と判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号11番と12番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号13番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号13番の説明をいたします。場所は、インギーマリンガーデン管理棟の北側40㎡に位置し、農地の広がりあり、宅地の広がりなし、農地区分は第2種農地その他2種、原野等の囲まれた周辺農地と判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号13番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号14番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号14番の説明をいたします。場所は、城辺線の金吾の東側50㎡に位置し、農地の広がりあり、宅地の広がりなし、農地区分は第2種農地その他2種、原野・雑種地・道路に囲まれた農地と判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号14番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号15番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号15番の説明をいたします。場所は、はなぞのこども園の北側30メートルに位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地・商業施設と連なった農地と判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号15番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号16番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号16番の説明をいたします。場所は、市営上野新里第三団地の東側30メートルに位置し、農地の広がりなし、宅地の広がりあり、農地区分は第3種農地連たん、宅地等に囲まれた農地と判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号16番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：日程第7議案第6号は許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長：次に、日程第8議案第7号、非農地証明交付申請の承認についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

知花事務局：

今月の非農地証明願は、5件でございます。受付番号1番から5番の説明をいたします。

(内容省略)

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長：ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から受付番号1番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員をお願いいたします。

仲里委員：

受付番号1番の説明をいたします。場所は、農振地区外であり、農地として使用できる状態でないことを確認し、非農地として判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号2番の説明をいたします。申請場所は、農地としての生産性がなく農地として利用できないことを確認し、非農地として判断しました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議長：次に受付番号3番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号3番の説明をいたします。場所は、原野状態で非農地として認めるが、農振地除外について、農政課と協議

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委員：質疑なし

議長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号3番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号4番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号4番の説明をいたします。場所は鉦山と隣接し、窪地、岩盤地であり農地として利用できない事を確認し非農地として判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号4番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：次に受付番号5番の現地調査の結果ならびに説明を14番委員にお願いいたします。

仲里委員：

受付番号5番の説明をいたします。場所は、元屋敷で現在坪所もあるので非農地として判断しました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

委 員：質疑なし

議 長：質疑なしとのことですので、採決いたします。受付番号5番を原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員：異議なし

議 長：ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

議 長：日程第8議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

議 長：以上で、本日の議案・報告の審議は、すべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手を持ってお願いいたします。

委 員：発言なし

議 長：発言ないようですので、今総会に付議された事件の承認の結果が生じた条項、字句、数字その他の整理を会長に委任することにご異議ございませんでしょうか。

委 員：異議なし

議 長：それでは、以上をもちまして、平成30年第5回宮古島市農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成30年5月17日（木）

会 長	芳 山 辰 巳
1 番委員	砂 川 栄 徳
2 番委員	久 保 弘 美

